

## 第14回定例会議の開催状況

### 第1 日時

令和8年5月21日(木)午後1時15分から午後5時00分

### 第2 場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

- ・ 津田委員長
- ・ 澤田委員
- ・ 高見澤委員
- ・ 小坂委員
- ・ 水谷委員

#### 2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 留置管理課長
- ・ 捜査第一課長
- ・ 交通規制課長
- ・ 監察官
- ・ 訟務官
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 県民広報課管理官
- ・ 警務課管理官
- ・ 交通指導課管理官
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 暴力団対策課調査官
- ・ 保安課調査官
- ・ 会計課副参事

## 第4 定例会議の概要

### 1 兵庫県警察6月中行事予定表について

兵庫県警察6月中の行事予定における公安委員会関係行事等について報告があった。

### 2 第53回神戸まつりメインフェスティバルに伴う雑踏警備の実施結果について

第53回神戸まつりメインフェスティバルに伴う雑踏警備の実施結果等について報告があった。

### 3 兵庫県警察防災学生ボランティア委嘱式の開催について

「令和8年5月31日(日)、兵庫県警察本部において、兵庫県警察防災学生ボランティア委嘱式を開催する。」との報告があった。

委員から、「2月15日に開催されたフェニックスレスキュー大会において、兵庫県警察防災学生ボランティアの活躍を見学させてもらった。ボランティアと連携した活動を引き続きお願いしたい。」との発言があった。

### 4 情報公開請求の非公開決定に対する審査請求の諮問について

「令和8年2月に決定した情報公開請求の非公開決定について、審査請求人から、処分を取り消し、少なくとも部分公開すべきとの審査請求がなされたが、棄却されるべきであることから諮問することとしたい。」との説明があり、情報公開請求の非公開決定に対する審査請求の諮問を決定した。

### 5 保有個人情報の部分開示決定に対する審査請求の諮問について

「令和8年1月に決定した保有個人情報の部分開示決定について、審査請求人から、部分開示を求める審査請求がなされたが、棄却されるべきであることから諮問することとしたい。」との説明があり、保有個人情報の部分開示決定に対する審査請求の諮問を決定した。

### 6 公安委員会宛て文書の苦情受理等について

令和8年5月11日(月)から令和8年5月17日(日)までの間における公安委員会宛て文書の収受等について説明があり、8件の苦情受理を決定した。

### 7 苦情の受理及び処理の件数について

「令和8年5月7日(木)から令和8年5月13日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが6件、警察宛てが12件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛ての苦情4件については文書回答することとしたい。」との説明があり、決定した。

### 8 警察本部における令和7年度定期監査及び内部管理の実施結果について

警察本部における令和7年度定期監査及び内部管理の実施結果について報告があった。

**9 被留置者の自殺事案の発生と対策について**

被留置者の自殺事案の概要及び今後の対策について報告があった。  
委員から、「再発防止を徹底し同種事案の絶無を図ってもらいたい。」との発言があった。

**10 令和8年度兵庫県留置施設視察委員会委員の任命について**

兵庫県留置施設視察委員会委員8人の推薦について説明があり、兵庫県留置施設視察委員会委員の任命を決定した。

**11 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則の制定（案）等について**

「現行の国家公安委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部改正により、都道府県公安委員会等が当事者となる手続等のうち、国家公安委員会の所管する法令に基づく手続等については、国家公安委員会情報通信規則の適用を受けることとなることから、兵庫県公安委員会等における情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則等を改正することとしたい。」との説明があり、兵庫県公安委員会等における情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則等の制定を決定した。

**12 懲戒処分等の状況について（令和8年4月）**

令和8年4月における懲戒処分等の状況について報告があった。

**13 運転免許証の更新処分に対する審査請求について**

「令和7年10月、公安委員会は、審査請求人に一般運転者区分とする運転免許証の更新処分を行った。これに対し、同年11月、審査請求人から、本件処分の取消し及び優良運転者区分の免許証の交付を求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許証の更新処分に対する審査請求を裁決した。

**14 裁決取消請求事件の応訴について**

「原告は、被害女性に対し、ストーカー行為をしたことから、令和6年12月、兵庫県警察本部長は、原告に対し、禁止等命令処分をした。原告は、本件処分の取消しを求めて、審査請求をしたが、公安委員会は、審査請求を棄却した。これに対し、令和8年3月、原告は、一連の行動は正当な目的に基づくものであり、法が予定する恋愛等に基づくものではない等として本件処分及び本件裁決の取消しを求める訴訟を神戸地方裁判所に提起した。本件処分及び本件裁決に取り消すべき理由はなく、また、命令期間が徒過したことにより効力が消滅しており、訴えの利益がないため、請求の却下を求め、兵庫県特別弁護士を訴訟代理人に、関係職員を指定代理人に選任して応訴する。」との説明があり、裁決取消請求事件の応訴を決定した。

**15 外部通報の処理結果について**

外部通報の処理結果について報告があった。

**16 六代目山口組及び池田組に対する特定抗争指定暴力団等の指定に係る指定期限の延長について**

「指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団池田組について、特定抗争指定暴力団等の指定期限を令和8年9月7日(月)まで延長することとしたい。」との説明があり、六代目山口組及び池田組に対する特定抗争指定暴力団等の指定に係る指定期限の延長を決定した。

**17 風俗営業（社交飲食店）に係る行政処分（案）について**

135日間の風俗営業及び飲食店営業の営業停止処分1件について説明があり、風俗営業（社交飲食店）の行政処分を決定した。

**18 猟銃等所持者に対する行政処分（案）について**

猟銃等所持者に対する行政処分1件について説明があり、決定した。

**19 兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定（案）について**

「通行する車両の高さの最高制限が4.1メートルである道路として新たに指定することに伴い、兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正することとしたい。」との説明があり、兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定を決定した。

**20 放置違反金に関する規則及び兵庫県公安委員会における行政不服審査の手続に関する規則の一部を改正する規則の制定（案）について**

「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が施行されること等により公示送達の方法が改められること等に伴い、放置違反金に関する規則及び兵庫県公安委員会における行政不服審査の手続に関する規則の一部を改正することとしたい。」との説明があり、放置違反金に関する規則及び兵庫県公安委員会における行政不服審査の手続に関する規則の一部を改正する規則の制定を決定した。

**21 第66回二府二県警察柔道及び剣道大会への選手派遣について**

令和8年5月22日(金)、京都府亀岡市所在の亀岡運動公園体育館において開催される第66回二府二県警察柔道及び剣道大会への選手派遣について報告があった。

**22 令和8年度兵庫県警察逮捕術大会の実施について**

令和8年度兵庫県警察逮捕術大会の実施日時、実施場所、実施内容等について報告があった。

**23 令和7年度兵庫県警察教養実施結果について**

令和7年度における兵庫県警察教養実施計画に基づく学校教養、職場教養及び術科教養の実施結果について報告があった。

**24 兵庫県警察災害時職員緊急参集・安否確認システムによる県下一斉訓練の実施結果について**

兵庫県警察災害時職員緊急参集・安否確認システムによる県下一斉訓練の実施結果について報告があった。

**25 新しい防災気象情報に伴う災害警備体制の運用について**

新しい防災気象情報に伴う災害警備体制の運用について報告があった。

**26 集団示威運動等事務取扱状況について（令和8年4月中）**

令和8年4月中における集団示威運動等事務取扱状況（6件）について報告があった。

**27 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報について（その1）**

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報受理日時、通報受理警察署及び通報内容等について報告があった。

**28 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報について（その2）**

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報受理日時、通報受理警察署及び通報内容等について報告があった。

**29 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報について（その3）**

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報受理日時、通報受理警察署及び通報内容等について報告があった。

**30 運転免許の行政処分について**

運転免許課管理官から、運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。

- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～32名
- 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～22名
- 3 運転免許事後取消処分に係る「弁明の機会の付与」～1名